

**福岡市立夜間中学設置
基 本 計 画**

福岡市教育委員会

(目 次)

I 公立夜間中学とは P 1

II 福岡市のこれまでの取組み P 1

III 公立夜間中学設置に対するニーズ（ニーズ調査結果） P 2

IV 福岡市における公立夜間中学の設置

1 開校時期 p 5

2 設置場所 p 5

3 設置形態 p 5

4 施設構成 p 5

5 入学対象者 p 5

6 障がいのある方への配慮 p 6

7 授業方法 p 6

8 費用 p 6

9 学生割引 p 6

10 学校名 p 7

11 校章及び校歌 p 7

V 設置に係る基本方針

目指す学校像及び学校づくりの視点 p 8

1 学校体制 p 9

2 教育課程等

(1) 年間の授業時数 p 9

(2) 週間の授業時数 p 9

(3) 授業日 p 10

(4) 学年 p 10

(5) 学級編制 p 10

(6) 授業の実施方法	p 10
(7) 個別の学習支援	p 10
3 入学時期	p 10
4 入学までの流れ	p 11
5 進級と修業年限	p 11
6 卒業	p 11
7 休学	p 11
8 I C Tの活用	p 11
9 日本語に不安がある生徒への対応	p 11
10 卒業後の進路指導	p 11
11 教員研修	p 12
12 教育相談	p 12
13 就学援助	p 12
14 学校運営の改善	p 12

VI 学校生活等

1 通学方法	p 13
2 学校給食	p 13
3 制服等	p 13
4 学生証	p 13
5 生徒の健康診断	p 13
6 生徒会及び部活動	p 13
7 学校行事	p 13

I 公立夜間中学とは

様々な事情により義務教育を修了できなかった人や、不登校などの事情により義務教育が十分に受けられなかった人などを対象に夜の時間帯等に授業が行われる公立中学校である。

II 福岡市のこれまでの取組み

1 夜間中学に関する広報活動

市内公共施設（情報プラザ、各区役所・出張所・各市民センター、福岡よかトピア国際交流財団、精神保健福祉センター等）に夜間中学に関するチラシを設置するとともに、全戸配布している広報紙「ふくおかの教育」に夜間中学を紹介する記事を掲載している。

2 自主夜間中学に対する支援

自主活動団体「よみかき教室」に対し、活動場所として千代中学校の金工室を無償で提供するとともに、空調等の施設利用により発生する光熱水費を負担している。

また、「共生する地域づくり事業」において、学習活動に対し助成を行っている。

3 不登校児童生徒に対する支援

不登校児童生徒への支援として、学校現場へ心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、学校内外に適応指導教室を設置し、全ての中学校に教育相談コーディネーターを配置するなど、一人一人に応じたきめ細やかな対応を行っている。

4 外国人に対する支援

福岡市主催の日本語教室を、市民センターを会場として、市民ボランティアの協力を得て開催している。また、市民ボランティア主催の日本語教室や福岡よかトピア国際交流財団と連携・協力して、日本語学習支援の充実を図っている。

Ⅲ 公立夜間中学設置に対するニーズ（ニーズ調査結果）

福岡市教育委員会では、公立夜間中学の設置を検討するにあたり、以下のとおりニーズ調査を実施した。

1 調査期間

令和3年4月15日から令和3年5月14日まで

2 調査方法

	対象者	実施方法	回答方法
アンケートA	公立夜間中学 通学希望者	・チラシ（調査票）を公共 施設等に設置 ・福岡市教育委員会ホーム ページに案内を掲載	・郵便はがき ・インターネット ・メール
アンケートB	自主夜間中学・ 日本語教室等の生徒	自主夜間中学等の運営団 体に調査票の配付を依頼	・運営団体による回収 ・インターネット

3 調査結果

（1）有効回答数及び通学意向があった回答

	有効回答数	左記のうち公立夜間中学への 通学意向があった回答
アンケートA	160件	160件
アンケートB	(※) 96件	36件
合計	256件	196件

※回答数 118 件から、「アンケートAに回答済」及び「通学意思の設問に無回答」を除いた数

(2) 有効回答のうち夜間中学への通学意向があった回答(196人)の内訳

① 年齢層

「10代」が最も多く、次いで「30代」、「20代」となっている。戦後混乱期に学齢期であった「70代以上」は7.1%であり、10~40代で83.2%を占めている。

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
50人	37人	42人	34人	14人	5人	14人	196人
25.5%	18.9%	21.4%	17.4%	7.1%	2.6%	7.1%	100%

② 住所

「博多区」が最も多く、「西区」、「東区」と続く。市外からも28人の回答あり。

市内	市外	無回答	計
167人	28人	1人	196人
85.2%	14.3%	0.5%	100%

<<市内の内訳>>

東	博多	中央	南	城南	早良	西	無回答
29人	35人	27人	14人	10人	18人	31人	3人
17.4%	20.9%	16.2%	8.4%	6.0%	10.8%	18.5%	1.8%

③ 国籍

「日本」が多く、82.7%を占める。「外国」の上位は、中国、韓国、ネパール、ベトナム、フィリピンとなっている。

日本	外国	無回答	計
162人	33人	1人	196人
82.7%	16.8%	0.5%	100%

④ 学歴（中学校を卒業しているか）

「卒業している」が最も多く、「卒業したが、十分に通えなかった」が次に多い。

卒業している	卒業したが十分に通えなかった	卒業していない	現在中学生	計
103人	49人	24人	20人	196人
52.6%	25.0%	12.2%	10.2%	100%

⑤ 公立夜間中学で勉強したい理由（複数回答可）

「中学校の勉強をやり直したい」が最も多く、「進学・就職したい」が次に多い。

「その他」では、「障がいや病気で昼間は通学できない」、「リカレント教育として通いたい」、「学校行事に参加したい」などの回答があった。

中学校の勉強をやり直したい	進学・就職したい	日本語を学びたい	読み書きを覚えたい	卒業証書がほしい	その他	計
124人	47人	34人	27人	9人	33人	274人
45.3%	17.1%	12.4%	9.9%	3.3%	12.0%	100%

4 まとめ

福岡市における公立夜間中学のニーズ調査では、以下のような特徴が見られた。

年齢層	10～40代で約8割を占めており、比較的若い世代のニーズが多い。 また、10～40代の各世代で同程度のニーズがある。
国籍	日本国籍の方が約8割を占めており、日本国籍の方のニーズが多い。
学歴	「卒業している」と「卒業したが十分に通えなかった」を合わせて約8割を占めており、中学は卒業したが何らかの理由で十分に学べなかったという方が多い。
勉強したい理由	「中学校の勉強をやり直したい」と「進学・就職したい」を合わせて約6割を占めており、中学校段階の教育を受け直したいというニーズが多い。

IV 福岡市における公立夜間中学の設置

ニーズ調査により様々な事情で義務教育を十分に受けることができなかった幅広い年齢層の方が、多様な目的を持って公立夜間中学へ入学を希望されていることが把握できた。

そのような方々が、それぞれの自己実現に向けて学ぶことができる機会を提供するため、福岡市立の夜間中学を設置することとする。

1 開校時期

令和4年4月

2 設置場所

福岡市早良区百道三丁目10番1号（福岡市教育センター内）

【選定方法・理由】

- ・ 余裕教室がある小中学校と活用可能な諸室がある教育関係施設を抽出し比較検討
- ・ 市内各地からアクセスしやすく、既存施設を有効活用できることなどを勘案し、教育センターを選定

3 設置形態

夜間中学独自の教育課程となり、昼間中学校の教育活動と異なってくることから、専任の校長のマネジメントにより教育活動の充実を図るため、単独中学校として設置する。

4 施設構成

校長室1室、職員室（事務室を含む）1室、教室6室

※上記については、教育センター内諸室を改修して活用し、特別教室や保健室については、教育センター内の既存の諸室を活用

5 入学対象者

福岡市の住民基本台帳に登録されており、かつ学齢期を過ぎた人で以下のいずれかを満たす人（国籍は問わない）

- ・ 様々な事情により義務教育を修了していない人
- ・ 不登校などの事情により義務教育が十分に受けられなかった人

6 障がいのある方への配慮

エレベーターや多目的トイレなどはすでに教育センターに整備されており、これに加えて、バリアフリーに対応した環境を整備する。

障がいのある方から入学相談があれば、ヒアリングや面談などを行い、可能な限り本人の希望に沿うよう配慮する。相談を受ける中で夜間中学以外の進学先が適切と考えられる場合は、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携しながら丁寧に対応していく。

7 授業方法

通常の中学校同様、対面による授業を行うとともに、全市域からの通学が想定されることから、オンラインも活用する。

8 費用

授業料は無料とし、教科書についても無償で配布する。

学用品や学校行事などにかかる実費については自己負担とする。

9 学生割引

通学のための定期券購入等で学生割引が適用できるよう関係機関との調整を行う。

(R4.3 現在 学生割引が利用可能な交通機関)

- ・西日本鉄道
- ・西鉄バス
- ・J R
- ・福岡市営地下鉄

10 学校名

福岡市立福岡きぼう中学校

◆校名の決定経緯

関係団体や教育委員会職員等から校名案を募集し、応募があった案の中から選考・協議を行い、教育委員会会議で「福岡きぼう中学校」とすることに決定した。なお、福岡市全域が通学区域であるため、冒頭に「福岡」を付け、「福岡」に続く部分は、読みやすいよう平仮名で表記することとした。

◆「きぼう」という名称の応募理由

- ・夜間中学が、生徒の希望を実現する助けになるように、また、夜間中学があること自体が、学びを求める人の希望となるように。
- ・学校はみんなに希望をあげ、みんなは学校から希望をもらう。
- ・自分の「希望」をもって夜、学校に通おうとする志を表す学校として存在してほしい。
- ・学びを希望する人のための学校という意味と、学ぶことが希望の実現になるという意味を込めて。
- ・学びや学び直しによって、未来への希望につながる学校になるように。
- ・学ぶことができなかつた人々が学ぶことができ、そして明るく、生き生きして生活をしてほしい。

11 校章及び校歌

教育活動の一環として開校後に生徒と一緒に作成していくこととする。

V 設置に係る基本方針

目指す学校像

一人ひとりが自分の夢に向かい

「きぼう」をもって 安心して学べる学校

公立夜間中学には年齢や国籍、生活背景なども違う様々な方が入学することとなり、また、高校への進学や就職であったり、中学校の学習のやり直しであったり目的も様々であることから、入学する生徒の多様性を尊重しながら、一人ひとりが持つ夢に向かい、希望をもって安心して学ぶことができる学校を目指す。

学校づくりの視点

○ダイバーシティ（多様性）への対応やセーフティネットとしての役割

国籍、性、年齢、障がいなど、様々な事情や背景をもつ生徒が入学する夜間中学では、ダイバーシティ（多様性）に対応するとともに、セーフティネットとしての役割も果たすことができる学校づくりを目指す。

○義務教育の役割

9教科の学習や道徳、学活など、公立の中学校と同様の内容を学習するカリキュラムを編成するほか、1人1台端末の使用などICTを活用する教育も行う。

また、生徒の誰もが安心して学ぶことができるような教育環境の整備を行っていく。

○一人ひとりの生徒に応じて柔軟に対応していく体制

生徒一人ひとりの習熟度に応じた学びを支援するとともに、オンライン授業による学びの保障や修業年限の延長など、生徒の状況に応じて柔軟に対応していく。

また、教員が生徒一人ひとりの実情や思いを理解し、生徒が自己の成長を実感することができるよう支援していく。

1 学校体制

入学する生徒数に応じ、福岡市の教職員定数配当基準に基づき、校長、教頭、教諭、養護教諭、事務職員などの教職員を配置するとともに、非常勤講師を任用することにより、全教科に対応した体制を整備する。

また、入学する生徒の状況などを踏まえ、日本語指導教員を配置するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフも配置し、支援体制の充実を図っていく。

2 教育課程等

中学校学習指導要領に基づいた教育課程を編成するとともに、キャリア教育、進路指導等を実施する。

(1) 年間の授業時数（通常の中学校の授業時数：約1000時間）

- ・年間総時数を700時間程度とし、学び直しや進学の一歩が多くあることを踏まえ、5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の時間数を多く設定する。
- ・技能教科（音楽、保健体育、美術、技術・家庭）は時数を減らし、授業内容を工夫して実施する。

(2) 週間の授業時数

月曜日から金曜日まで、1時限あたり40分の授業を4時限行い、週当たりの授業時数は20時間とする。

【1日の流れ】

HR	17:50~18:00
1時限	18:00~18:40
休憩（5分）	
2時限	18:45~19:25
休憩（20分）	
3時限	19:45~20:25
休憩（5分）	
4時限	20:30~21:10
清掃	21:10~21:15
HR	21:15~21:20

(3) 授業日

三学期制とし、夏休み等の長期休業期間は他の福岡市立中学校と同じ期間とする。

(4) 学年

原則として入学は1年生からとするが、入学者の希望に応じて2年生や3年生からの入学も可能とする。

(5) 学級編制

以下の学級編制を基本とするが、入学する生徒の人数や習熟度に応じて柔軟に編制。

- ・ 1 学年 2 学級

{	① 中学 1 年の学習内容に加え、小学校の学習内容も学ぶ学級
	② 中学 1 年の学習内容を基本に学ぶ学級
- ・ 2 学年 1 学級 (中学 2 年の学習内容を基本に学ぶ学級)
- ・ 3 学年 1 学級 (中学 3 年の学習内容を基本に学ぶ学級)

(6) 授業の実施方法

通常の中学校同様、対面による授業を基本とするが、生徒の学習状況に応じて個別指導も並行して実施するとともに、教科担当の教員だけでなく、複数の教員等で指導する体制づくりに取り組む。

また、全市域からの通学が想定されることから、通学にかかる経済的負担、仕事などによる時間的な制約を軽減するため、オンラインによる授業への出席も可能とする。

なお、欠席により授業が受けられなかった生徒については、録画した授業を視聴できるようにする。

(7) 個別の学習支援

生徒の習熟度や希望（進学等）に応じて、授業開始前の時間に個別の学習支援（補習）を行う。

3 入学時期（令和4年5月改訂）

4月の入学を基本とするが、2学期からの入学も可能とする。

4 入学までの流れ（令和4年5月改訂）

学校に連絡する



学校との面談（教員と入学希望者で実施）



体験入学したうえで、入学願書を学校に提出



入学決定（学校から本人宛のお知らせを郵送）

5 進級と修業年限

次学年への進級については、生徒との面談を実施し学習習熟度を確認のうえ、生徒本人の意向を踏まえ校長が判断する。

修業年限については、3年を基本とするが、3年間で中学校の教育課程を修了することが困難なことも想定されることから、原則として最長6年までの在籍を可能とする。

6 卒業

全ての学習内容を修了したことが認められれば、学校長から卒業証書を授与する。卒業の認定にあたっては、各生徒と話し合いながら学習履歴を踏まえて判断する。

7 休学

一定期間通学が困難な状況が発生した場合、学校と相談の上休学を可能とする。

8 ICTの活用

全生徒に1人1台端末を整備するなどICTを活用し、多様な学びの実現を目指す。

9 日本語に不安がある生徒への対応

日本語での教科学習や学校生活に適應できるよう、日本語指導を行う。

10 卒業後の進路指導

校務分掌に進路指導担当を位置づけ、卒業後に進学や就職などを目指している生徒への進路指導を充実させる。

11 教員研修

授業力向上及び生徒理解力、生徒対応力向上の研修を計画的に実施するとともに、他都市の先行事例等の情報を積極的に収集し、指導の充実を図る。

12 教育相談

養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、生徒が相談しやすい体制の充実を図っていく。

13 就学援助

経済的事情により、就学が困難である生徒等に対しては、就学援助を適用する。

14 学校運営の改善

学校サポーター会議などを活用し、有識者や関係団体の代表者などから意見を伺いながら、継続的に学校運営の改善を図っていく。

VI 学校生活等

1 通学方法

設置場所が住宅地の中にあり、また、隣接して保育所が立地しているため、住環境や乳幼児の安全にも配慮する必要があることから、徒歩、自転車、公共交通機関を利用した通学を基本とする。ただし、生徒に特段の事情がある場合には、柔軟に対応する。

2 学校給食

夜間中学の生徒は、年齢構成の幅も大きく、生活スタイルや国籍、健康状態などにより、希望される食事の内容や適切な栄養摂取量は様々であるため、開校後の生徒の状況を踏まえ検討していく。なお、生徒が各自で食べ物を持参した場合は、休憩時間に食事をすることを可能とする。

3 制服等

生徒が成人であったり、就業していたりするなど、生活スタイルも様々であるため、制服・通学カバン・通学靴の指定は行わない。

4 学生証

福岡きぼう中学校に在籍していることを証明するため学生証を発行する。学生証の有効期間は、発行年度の3月31日までとする

5 生徒の健康診断

全生徒を対象に、学校医または委託による健康診断を実施する。内容については、登校時間が夜間になることや、生徒の年齢層の幅が大きいことを考慮し、柔軟に対応していく。

6 生徒会及び部活動

限られた時間での学校生活となるため、開校後、生徒の要望などがあれば、活動方法について検討していく。

7 学校行事

生徒の意向を踏まえながら、工夫して実施していく。

福岡市立夜間中学設置基本計画

発 行 令和4年（2022年）3月

改 訂 令和4年（2022年）5月

編集・発行 福岡市教育委員会総務部教育政策課

〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目8番1号

TEL (092) 711-4412 FAX (092) 711-4600

E-mail : kyoikuseisaku.BES@city.fukuoka.lg.jp
